

1. 会議の期日及び場所

- (1) 平成22年5月31日(月)
- (2) 市役所7階全員協議会室

2. 出席委員

21人

3. 報告事項

- (1) 介護保険の実施状況について(資料1)

・・・・・・・・介護保険課から説明

(会長)

意見、質問等ないか。

(委員)

介護保険料の第8段階の合計所得金額200万円以上500万円未満の方は、所得が2.5倍程違う。これを2つ位に分けることはできないか。特別9段階にしなければならない訳ではないと思うので、真ん中の350万円で切ってもよいと思うが、いかがか。

(事務局)

まず介護保険料の段階設定の考え方は、基本的に国の方は6段階で、13ページの表でいうと市の3段階と4段階が一つの段階、6段階と7段階が一つの段階、それから8段階と9段階が一つの段階で、200万円以上の方については国は一つの段階としているところを、金沢市では2つに区切っているということをまずご了解いただきたい。ご指摘の点については、現在国の方で今の段階設定の考え方そのものを議論しており、所得に応じた定率制の導入や、定率制と定額制を合わせた考え方等を検討している。その点については次回の介護保険料見直しに向け、国の動向等を注視して検討を進めていきたいと考えているので、ご理解いただきたい。

(委員)

なぜ所得が200万円の方が500万円の人と同じ率で保険料を支払わないといけないのか。8段階のところを2つ位に分けて、10段階にしても特に問題はないのではないか。

(事務局)

特に問題はないが、何段階に設定してどのくらいの保険料にするかは、収入と支出のバランスを考え、この3年間については9段階ということで設定させていただいた。段階の設定についてはこの次の時に改めて考えたい。

(委員)

多くの人はこの状況を分かっているのか。

(事務局)

保険料の通知を送付する時に所得に応じた9段階の設定をお知らせしている。

(会長)

現在の保険料はもう決まっているので、次期保険料の算定時には収入・支出を考えていただき、いろんな意見があるということをご参考しながら検討を進めていただきたい。

(事務局)

ご意見としてしっかり受けとめる。

(委員)

12ページの指定事業者数だが、去年の資料で通所リハビリテーションが平成21年4月の事業所数は介護29、予防29だった。今年資料では、平成21年が166と169で平成22年は148と151とある。去年と100程数字が違っているが、どういうことか。

(事務局)

去年の5月に医療機関が指定を受けたとみなされ、県から4月1日にさかのぼって指定する旨の通知があったため、今年度数字を訂正した。

(会長)

他に質問等あるか。

(委員)

6ページのサービス利用者の構成比では、居宅サービス利用者が7割で施設サービス利用者が2割となり、居宅サービスの利用者が増えている。居宅サービスに力を入れてきたのでよい事だと思うが、全国の状況と比較してほしい。今分からなければ後でもよいが、金沢市の特色として、ずっと施設が充実しているという説明をしてきたが、居宅7割というのは相当な数字になってきた。それ自体は介護保険本来の主旨に沿うような形かと思うので、全国的に比較をしたらどうか。

(事務局)

金沢市は全国よりは施設の割合が高いと認識している。細かい数字については今後お示ししたい。

(委員)

居宅サービスの利用割合については、傾向として全国に近づいているのか。

(事務局)

だんだん近づいていると認識している。

(委員)

それから12ページの指定事業所数について、これは介護保険の大きな特色であり問題点でもあるのだが、営利企業の参入を認めているという事について、経営主体はどういった所なのかを知りたい。その資料はあるか。

(事務局)

法人種別ということか。

(委員)

そうである。

(事務局)

改めてお示しする。

(委員)

了解した。全国的にグループホームは半分以上が営利企業か。

(事務局)

グループホームは新しいところは概ね営利企業の方が多いという状況である。そこを含めてお示しする。

(委員)

営利企業が多い事に問題があるかないか、営利企業に対してどうチェックをするかは重要な課題である。資料についても問題意識をもって作成していただきたい。それから14ページ、保険料減免は全体としては前年並だが、拘禁または海外に居住していた人の減免の数が増え、前年の14から今年は25となっている。理由は何か。

(事務局)

刑務所に入っていた方が減免申請するケースと、海外に行く方は定期的に行くことが多く、繰り返し減免される傾向があるので、このような結果になったと思われる。

(委員)

今後の動向として、海外と交流が進んでくると、これからさらに増えてゆくだろう。また、刑務所入所者が高齢化している事、障害を持った人が多くなる事によっても数が増えてゆくだろう。保険料の減免対象については、今後ともどういう動きになるのかという事に注意しておく必要がある。

(会長)

資料を作る際に、都道府県ごとの比較はできるのだろうが、都市別だと難しい。中核市でデータを比較してみると、金沢市がどの位置にいるのか理解しやすい。次回からの実績報告は、手間をかけて大変な資料を作る必要はないが、比較できるような資料をお願いしたい。

では、次の報告に移る。報告の2番目は各専門部会の活動報告で、まず、地域包括支援センター専門部会から委員に説明をお願いしたい。

(2) 各部会からの報告事項

①地域包括支援センター専門部会 (資料2)

・・・・・・・・地域包括支援センター専門部会から説明

地域包括支援センターについては、金沢市ではお年寄り地域福祉支援センターと呼んでいるが、金沢市に19ヶ所ある。お年寄りが地域で安心して生活してゆくための総合的な支援機関として大変重要な役割を担っており、この機関が適正かつ積極的な運営を行ってゆく必要がある。平成22年1月に、支援センターの運営状況についての調査を行い、概ね良好という結果が出ているので、この点について詳細な報告を事務局からお願いする。

・・・・・・・・長寿福祉課から説明

(会長)

意見・質問については、次の苦情等専門部会もしくは(3)のその他の報告事項の報告が終わった時点で一括して受けるので、続いて苦情等専門部会から説明をお願いしたい。

②苦情等専門部会 (資料3)

・・・・・・・・苦情等専門部会から説明

苦情を受付けて解決を図るため、苦情等専門部会という組織が設けられている。お手元に配布したこの相談事例集を作ったのは2002年のことである。後ろから1枚目、苦情等解決の流れについては、金沢市ではこういう仕組みで取り組んでいる。その左のページ、石川県の国保連合会にも苦情相談の窓口があるが、今回介護保険制度ができて10年目であり、苦情等専門部会は金沢市独自の制度で、発足して10年になるので、皆さんに少しご理解いただきたいと思い、活動を紹介する。基本的には、正式に出てくる苦情は段々減ってきており、2ページに苦情の申立て受付件数が書かれているように、14年度は2件、それ以降は17年度に1件、18年度に1件となっている。苦情に至らない相談等も全体としては少なくなってきたり、それなりに介護保険が理解され定着してきたと思う。しかし他方で苦情の数が減ればよいというものでもなく、苦情あるいは相談は制度を改善してゆく上で非常に重要なものと考えている。相談についても、苦情として正式な申立てがなくても議論をして、できるだけ解決を図る方向で取り組んでいる。特に事務局とは協働しながらいろいろな事を続けてきた。2002年に先ほど紹介した苦情の相談事例集を作って、他にもう一部作っているが、こういう活動をする事で、理解も進んできた。事例集の目次にあるように、実

にいろいろな苦情や相談が出てきている。施設あるいは事業者に対する苦情相談等などを取り上げたものであるが、具体的に事業者名等を出せるということではないし、申立てした人のプライバシーにも配慮しながら、一般的なレベルでいろいろな問題を解決してゆく際にはこのように考えていただきたいという事で、1つの指針を専門部会として示してきた。この事を事業者や委員の皆さんと話をすると、上手くいった事例、頑張った事例、そういう事例集を作ってくれという声もあるが、これが大きな課題で、この5年ほどの間言われていて、なかなか作れないが、事業所も行政も市民の皆さんも頑張ってやっているので、そういうものを積極的に取り上げて、問題の予防につなげてゆきたい。とにかく、こういう組織があって活動しているということをご理解いただきたい。それから、苦情や相談についてもこれを押し隠すのではなく、委員の皆さんも、金沢市にこういう組織があって、市民の皆さんの問題解決に努力しているということを宣伝していただきたい。あまり苦情件数が多すぎても困るが、ぜひ意見をお寄せいただくようPRしてほしい。

(会長)

続いて、資料4の説明をお願いしたい。

(3) その他の報告事項(資料4)

・・・・・・・・・・介護保険課から説明

(会長)

今ほどの3件の報告事項について、意見、質問はあるか。

(委員)

資料2に関連して質問する。お年寄り地域福祉支援センターの大事な役割の一つに、地域におけるネットワークの形成という事があると思う。センターとして、地域の様々な諸団体、職種も含めて、どういう風にきめ細かくつながりを作ってゆくのかという事が、機能の度合いを測る一つの目安ではないかと考えている。今回の調査の中で、職種間の連携などについては少し触れているし、虐待対応などについても確認していると思う。しかし、ネットワークの取り組み状況そのものについての調査は行われていないようである。こうした活動状況についてどんな風に把握しているのか、又は把握されていないのか、その点を聞きたい。

(事務局)

今回の実地調査は、地域ネットワークの形成状況は調査項目に入っておらず、調べていない。

(委員)

センターの組織や人員の整備体制がどうなっているかも非常に重要だが、センターが求められている課題に応えられているかどうかは、事業評価を行う上では欠くことができないことの一つである。別の形で把握しているならいい。ネットワーク部会があって、そこでいろいろ議論されていると思うが、実地調査をしてその点が抜けているのはどうか。次回以降検討してもらいたい。

(事務局)

先ほどの報告でも処遇困難事例や虐待の関連で、ネットワークが非常に重要であると認識しているので、そのような項目について次回の調査の時に盛り込みたい。

(委員)

本来地域の包括的な支援センターとして機能するという事であれば、高齢者だけでなく障害のある人についても相談があると思う。今の法体制の中では分業されているが、元々センターを作る時も、地域の支援センターにしようという事で、対象を高齢者に限らず広げてゆこうという議論もしてきた。そういう意味では、どんな活動をして、その中で高齢者だけでなく障害のある人へのサービスもしているのかどうか、そんなことも来年調べていただきたい。もう一点、お年寄り地域福祉支援センターという名前は、地域包括支援センターというのが法的な名前だが、金沢は独自にいろいろ考えてこの名前にした。しかし、この名前が分かりにくいという声もある。この名前は定着しているのか。

(会長)

当初に在宅介護支援センターができた時も、名前をつける時にいろいろなヒアリングをした。在宅介護支援センターだと業務がイメージできないだろうという事で、在宅サービスといった時に市民が一番分かりやすいのは、例えば高齢者相談支援センターのように、高齢者という名称がつくものであった。そういう意味では高齢者・障害者〇〇センターという名称が良かったのかもしれないが、それでは長すぎるという議論があり、今の名称になった。全国的にはほとんど地域包括支援センターという名称をそのまま使っていると思うが、もっとうまく表現できるようであれば、考えてみてはどうか。

(事務局)

地域包括支援センターという名称は分かりにくいので、それよりはお年寄りという従来の名前を踏襲したほうが、在宅介護支援センターからの引き継ぎが上手くゆくだろうと考えたものである。名称が長いことは気になるので、愛称が今使われているのかどうか聞いてみたいが、今の時点で名前を変更する事は考えていない。

(委員)

名前を変更してほしいと言っている訳ではなく、その名前が地域の人からどう理解され、どれだけ積極的に活用されているかが重要である。それをしっかり調べた上で、名前に問題があるとしたら変えてゆく必要があるので、その前提として少し調べて頂きたい。

(会長)

今のお年寄り地域福祉支援センターには専門職が3名以上いるので、将来的に地域福祉の拠点となってゆく方向で進めてもらえればと思う。他にご意見は。

(委員)

3ページの7の所だが、大病院の医師とは直接的な連携がとりにくいとあるが、なぜか。

(事務局)

大病院の場合は地域連携室のソーシャルワーカーと連携をとるよう指導している。まずはそこの連絡・連携をしっかりと持つという事だが、大きな病院だと、ソーシャルワーカーと連携をとっても医療的な問題については聴けないので、そうした場合に医師と直接コンタクトをとる体制整備については、まだ課題が残るところである。

(委員)

直接的なコンタクトをとる必要がある時にとりにくいのは問題であり、改善する必要がある。そういうケースは多いのか。

(事務局)

医療機関やかかりつけ医を含めて、連携をとる場合、ケアプランの作成においてはしっかりと連携はとれるが、処遇困難な事例等についてはケース検討会にドクターの参加をお願いしてもなかなか難しい。

(委員)

お年寄り地域福祉支援センターは19ヶ所ある。医療・保健・福祉の3分野の連携が必要であり、当初、金沢市は人材を確保しにくかったので委託ということになったが、委託の処遇が低い。この包括の専門職はプロばかりで、地域の中でかなり役割を持っている。金沢の介護は最高だと私は思っている。非常に親切丁寧に、ここまで地域ネットワークの中で機能している所は他県でもない。これについて、交付金の上乗せをという要望があるが、金沢市としては難しいとの事で、値上げにならなかった。専門職を雇うことは難しいため、もう少し各分野とも委託料を上げられないか。

(事務局)

優秀な専門スタッフを確保するには、もう少し委託料について考慮をというお話だと思うが、即答するのは難しい。

当初の開設にあたり、確かなかなか受け手がなく、非常に迷惑をかけたと思っている。職員の処遇改善という事は当然介護保険の従事者だけでなく、地域包括支援センターについても同様であるべきと思っている。ただ国から一定の基準が示されているという事もあり、なかなか市単独で上乗せするのは難しい。それと、委託先である社会福祉法人や医療法人の本来の意義というところから考えて、少しはご負担いただけないものかという思いはやはり国にもあると思っている。

(委員)

包括の人達は守秘義務と権利擁護等で、法人から一定の距離を置いて業務をしている。法人で給料を払いながら、包括の情報が全然つかめない。包括は市と連携しているので、事業所として何を

やっているのか分からず、聞いてもこれは公表できないという事になるため、現場と情報共有ができないことがネックになっている。

(委員)

先程の、大病院の医師と連携がとりにくいという課題に対し、大病院でも小さいところでも、ソーシャルワークというものに対してしっかりした位置づけがされているところは結構連携がとれている。医療機関におけるソーシャルワークの位置づけが低い所は、地域包括がそことコンタクトをとったときになかなか病院本体との連携がとれない。市の方で、ある程度どの病院が連携しにくいといった事を把握しているだろうが、それは医師の問題ではなく病院自体の考え方の問題だと思う。そこの調整に力を入れていただかないと、地域包括にそれなりの専門職をおいても、なかなか連携が進まない。地域包括から連絡をした時に非常にコンタクトがとりにくい所は、ソーシャルワークという面においても、非常にやりにくい所であると思われるので、少し力を入れてくれるよう、病院にお願いした方が良いのではないかと。

(事務局)

委員の意見ももっともなので、具体的な病院名を教えてください。公立病院か私立病院かそのあたりも含め具体的に、後ほど教えてください。

(委員)

地域包括の職員に直接聞く方が分かるのではないかと。

(会長)

地域包括と連携をとればよいとの事なので、努力をお願いします。報告事項についてはこの辺で終わりたい。では議事に入りたいので、長寿安心プランワーキングについて、事務局の説明をお願いします。

4. 議事

(1) 長寿安心プランワーキングについて (資料5)

・・・・・・・・・・介護保険課から説明

(会長)

毎回長寿安心プランを作る時には、ワーキングの皆さんには非常にご努力願っているところであるが、今回早めにワーキングを立ち上げて取りかかりを早めようという提案である。この提案について、ご意見等あればお聞きしたい。

特にならぬようなら、今の提案どおり、ワーキングを6月に設置ということでよろしいかと。

(委員)

異議なし。

(会長)

ワーキングの8名の方々にはご足労をおかけするが、よろしくお願ひしたい。次に、2番目の議案について説明を願う。

(2) 第5期における地域密着型サービス施設の前倒し整備について(資料6)

・・・・・・・・長寿福祉課から説明

(会長)

何か意見・質問あるか。

(委員)

最近では儲けるなら福祉が一番という考え方があると聞いている。管理する側についても、書類さえ整ってれば許可するという考え方はやめていただきたい。もっと慎重に物事を進めてほしい。今まで参入してきた所で、破綻して途中でやめていった所がいろいろある。それと介護保険について、厚生労働省で、介護保険料の料率を上げるという話も出ているようである。福祉で儲ける施設が原因でこのような状況になっているのだとするのもってのほかで、今の政権がどこまで続くか分からないが、思いつきで物事をやっているように見える。障害者自立支援法が総合福祉法に変わると一頃言われたが、結局自立支援法に戻った。これはこれとして非常に結構だが、金儲けをするための福祉行政では困る。本当に利用する人のためになることを考えていただきたい。

(事務局)

金沢市に指定権のある地域密着型サービスは、ほとんど募集選考という形を採っている。県の方で許可されるものについて市の方で意見を述べる立場ではないが、おっしゃることを肝に銘じてやっていきたい。

(委員)

前倒しの意味の確認だが、まず、第4期の施設整備計画については達成されるということか。考え方として、第4期の施設整備の上乗せもあり得ると思うが、前倒しという事だと、次期の計画の目標が決まっているわけではない段階での前倒しという事になる。次期計画に必要とされる整備計画の一部を今の時点で実施したものとするという事か。

(会長)

整備する2施設については、あくまでも第5期の事業計画の前倒し分として、施設整備計画の中に入れるという事で、第5期の事業計画の中に今回の2施設が含まれているという考え方である。この後お話しする予定だったが、この2施設の整備については第5期の事業計画の中のものであるから、今日設置を決めたワーキングで議論して、最後の数字を詰めていただきたい。

この前倒し整備について、協議会として承認をいただきたいと思うが、よろしいか。

(委員)

前倒しの意味はそれで結構だと思う。早く整備してゆく方がよいし、今は条件もよいので、できるだけ早く作りたいという事でよいと思うが、施設は数の問題より、中身・質の問題である。大規模施設はもう作らず、できるだけ小さく居宅に近い形で施設ではなくホームを作って、多様な住み方を保障するようなプランにしようというワーキングでもずっとやってきた。今回の流れは国がそのあとに小規模特別養護老人ホームなどの小規模地域密着型サービス施設というものを出してきたので、金沢市としても先見の明があったと思う。そういう意味ではサービスの中身、質の点を重視しながら、数をどうするかという議論をぜひ、長寿安心プランのワーキングの方でもしてゆきたいし、事務局もそういうことは再度確認をしておいてほしい。

(事務局)

その点も十分に踏まえて議論をすすめてゆきたい。

(会長)

それでは、2施設58床を前倒し整備する事と、ワーキングで数値的な最後を詰めて頂くことでよろしいか。特に意見が無いようなら、そのようにさせて頂く。では、以上をもって運営協議会を終わらせていただく。ご協力感謝する。

